

## プロジェクト課題活動実績

### 課題名：集落営農法人を核とした持続可能な地域農業の推進

美祢農林水産事務所農業部 チーム員◎中野卓一、○岡本賢一、篠原裕尚  
古江寿和、田中加奈子、松田朋子  
水津祐一、稲葉俊二

#### <活動事例の要旨>

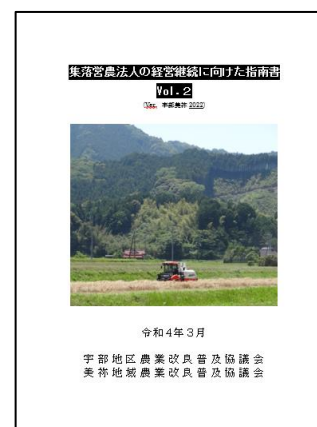
ほ場整備を契機とした新規集落営農法人が1つ、設立に至った。  
令和2年度新規設立法人(農)RUに伴走支援し、初年度の経営安定化につながった。

経営改善項目として、スマート農業、女性参画、新規人材獲得、収量・品質アップの取組を支援した結果、12の法人で経営改善に向けた取組をすることができた。

「集落営農法人の経営継続に向けた指南書 Vol. 2 (Ver. 宇部美祢 2022)」を発行した。

美祢市MT地区の法人連携構想へ支援し、2回の話し合い活動が実現できた。

法人連合体SA事業協同組合に対し、外部労力活用等の検討支援の結果、員外オペレーターが確保できた。



## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題の背景と目的

国連で持続可能な開発目標(SDGs)が採択されている。環境と調和した持続可能な農業の推進、経営が継続できる生産者の所得確保、農業生産性を高める取組を進めていく必要がある。

農業環境をめぐる状況変化は、高齢化の進展に伴い急速に変化してきている。主な懸案事項は、新規人材獲得、代表者交代などであり、法人経営方法そのものの転換の検討も必要となってきた。

当プロジェクトは、集落営農法人をめぐる急速な環境変化に対応できるよう、同法人経営における自己変革・改善・イノベーションの促進を目的とし、経営改善に取り組む同法人の自己変革活動をアシストするアクセラレーター(加速支援者)として各種伴走支援活動を積極的に実施する。

### (2) 到達目標

目標項目	基準年R2 (2020.4)	R3~5年 度目標	R3年度実績 (2022.3)
中核経営体数	76	81	82
集落営農法人数	47	49	49
集落営農法人連合体数	2	3	2
あらたな経営改善項目に取り組む法人数(のべ取組法人数)	—	16	12

## 2 普及活動の内容

### (1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

## ア 新規法人の設立支援

### (ア) 美祢市 I C 地区

法人設立に向け、法人設立発起人会等に参加し、営農計画の作成等について支援した。

### (イ) 山陽小野田市 K K 地区

ほ場整備を契機に法人の設立が検討されており、ほ場整備推進委員会へ助言した。また、法人設立に向け、営農計画の作成や法人運営体制について助言し、法人設立準備委員会の開催等を支援した。

## イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

### (ア) (農) R U

定期的な現地での栽培指導を契機として、運営への助言や次期計画作成等を支援した。



## (2) 既存法人の経営改善

### ア 経営改善項目への取組支援

#### (ア) スマート農業機器の有効活用支援

トラクタ用 GPS 機器を導入した(農) K H に対し、活用方法等について助言した。

#### (イ) 女性参画支援

女性参画に意欲のある(農) F Y に対し、家族組合員制度の提案を行うとともに、家族組合員募集に際しての助言、法人協女性研修会への誘導、作業に参加する女性たちの意見収集の場づくりを行った。

#### (ウ) 新規人材獲得支援

(農) Y D では、理事へ新規人材獲得に向けた意識醸成を促し、地域内の担い手候補者の整理とそれらを対象とした法人機械の操作研修会の開催支援を実施した。



(農) O Y において、将来のオペレーター候補と目される者の県立農業大学校就農支援塾担い手養成研修法人就業コースへの受講を支援した。

#### (エ) 収量・品質アップ支援

山口宇部集落営農法人連携協議会の活動として、水稻・小麦の栽培研修会を開催した。本研修会は、対象者を法人の栽培責任者と新たに栽培に関わる2者をセットにした募集とし、かつ、栽培における問題・課題を事前に洗い出しを行った上で研修会に参加するよう、法人自らが能動的に考えて取り組む仕組みをとった。

## イ 実践事例の紹介と普及啓発

令和3年7月に、県法人協調査を実施した結果、管内45法人の10年後の経営展開については、半数以上が現状維持を希望し、この現状維持希望法人の今後の課題については、1位が労働力獲得、2位が省人作業体制・作業方法の改善、3位が代表者の確保・交代であったことから、後日、省人化作業体制及び代表等の確保育成に関して、先

行的に活動している優良活動実践8法人を対象に追加聞き取り調査を実施した。

### (3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

#### ア 法人間連携活動への支援

##### (ア) 宇部北部地区

宇部市O地区の法人F1を中心とし、同O地区の1法人、1営農組合の連携について構想を検討するために必要な情報の提供や助言、組織間の情報収集を行った。

##### (イ) 美祢市MT地区

令和元年度以来、MT地区全体の集落営農法人の連携について検討が始まっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、MT地区全体で集まることができなかつたり県外視察に行けないという状況が続いていたため、(農)OYの代表理事の主導により、まずはA地区にある5法人の間での連携について考えようとする動きが出てきた。これまでに2回の検討会が開催されており、提案資料案の作成等、検討の進展につながるよう支援した。



#### イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

##### (ア) (株)KSにおける共同利用機械の運営支援

普通型コンバイン2台、乗用管理機1台の導入に当たり、利用料金を試算し、運用方法も含めて提案した。

##### (イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

役員会及びオペ合同会議にオブザーバーとして参加し、新規オペレーターの養成について助言した。また、今後の組合活動について、各法人の活動継続と関連付けた将来についても検討するように誘導した。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

##### ア 新規法人の設立支援

##### (ア) 美祢市IC地区

令和4年3月21日に(農)IF設立総会が開催された。

##### (イ) 山陽小野田市KK地区

令和4年1月に法人設立準備委員会が設置され、法人化に向けた役員候補や法人の運営体制の概要が固まった。事業目論見書、定款(案)を示すことにより、法人体制や運営の概要について自発的な話し合いが始まっている。

#### イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

##### (ア) (農)RU

定期的に組合員集会を実施し、組合員への情報共有を積極的に行い、作業及び経営も順調に進行している。また、こちらからの技術等のアドバイスも役員会で協議検討する体制が整い、自立した営農体制が確立しつつある。

#### (2) 既存法人の経営改善

##### ア 経営改善項目への取組支援

##### (ア) スマート農業機器の有効活用支援

(農)KHでは、トラクタ用GPS機器導入後、オペレーターを対象にした研修会(ほ

場での耕うん作業)が開催され、活用方法等について検討が行われた。導入効果の確認等は令和4年度に行われる予定

**(イ) 女性参画支援**

(農)FYでは、令和3年度総会では、女性組合員21名を含む家族組合員26名が誕生した。また、女性のリーダー候補3名を掘り起こし、女性組合員による茶話会及び法人勉強会が定期的に行われることになった。

**(ウ) 新規人材獲得支援**

(農)YDでは、地域内の担い手候補3名が見つかり、法人が主体的に、継続的に研修会や実習ができつつある。

(農)OYにおける研修を受講した人材は、農業法人への就業に必要な農業の実践的な技術や農業経営等の基礎知識、野菜等の栽培技術を修得することができ、卒業後は、同法人の営農区域において、法人オペレーターとして従事する予定となっている。

**(エ) 収量・品質アップ支援**

研修会では、問題・課題解決の意向を示した7法人から、法人の栽培責任者と新たに栽培に関わる2者での参加があった。室内講義と現地講習で、技術力の研鑽と法人間での成功事例や失敗事例などについて法人間での積極的な情報交換が行われることとなり、その中で法人内でのコミュニケーションの重要性についても発言があるなど、能動的に思考する場面も一部で見られるようになった。



室内講義



現地講習

写真：集合研修会での室内講義と現地観察の様子

**(オ) 経営改善項目に取り組んだ12法人(実績)**

経営改善項目	改善実施法人と内容(当農業部が支援、指南書 Vol.2 掲載分)
スマート農業	(農)FY：水田水位センサー設置でほ場行き頻度を低減
女性参画	(農)ME：女性組合員が主体となり野菜生産可能となり、女性リーダー2名が固定 (農)FY：女性リーダー3名を選定、研修会へ参加
新規人材獲得	(農)YD：法人所有機械操作研修会を実施することで、将来のオペ候補3人が見つかった。 (農)OY：やまぐち就農支援塾担い手養成研修(法人就業コース)を卒業したオペレーター候補1名を確保
収量・品質アップ	(農)SF、(農)NF、(農)AK、(農)HS、(農)F1 (農)FY、(農)ME：新たな栽培方法等に関して、法人内でのコミュニケーションができるようになり、問題の原因・要因について、能動的に探求し対応する仕組みができた。

## イ 実践事例の紹介と普及啓発

令和3年12月に開催した宇部・美祢法人協の合同研修会～集落営農法人に女性の力を活かそう～の話題提供として、令和2年度末に配布した「集落営農法人の経営継続に向けた指南書（Ver. 宇部美祢 2021）」記載の女性が参加・協力している法人の優良活動事例について、個別法人ごとに紹介し、女性活動部分の抜粋資料を配布した。



また、優良活動各法人からの情報出しだしによるオープンイノベーションが実践できた結果、集落営農法人の省人化作業体制、代表等の確保・育成に関する優良事例等を主な内容とする「集落営農法人の経営継続に向けた指南書 Vol. 2（Ver. 宇部美祢 2022）」を作成し、令和4年3月に配布することができた。

## (3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

### ア 法人間連携活動への支援

#### (ア) 宇部北部地区

現時点では、各組織ともに連携についての方向性が見いだせていないため、具体的な構想策定には至らなかった。連合体の形成等組織化を目指す前に、各組織内部での今後の方向性についての合意形成が必要であることが改めて認識できた。

#### (イ) 美祢市MT地区

連携の際に中心となると見込まれる者に対し、法人連携した際のイメージを提案し構想が具体化するよう支援することができた。

### イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

#### (ア) (株)KSにおける共同利用機械の運用支援

構成2法人と専用利用契約を締結し運用することになった(2法人は会社に利用料金を支払うが、作業受託分は会社から法人に支払われる)。

#### (イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

令和3年度では、ドローン防除について員外からの作業受託が開始できるようになった。これを契機に、新規オペの育成への議論が進展し、新たに組合員オペ3名と員外オペ1名を養成することができた。

組合と各法人の将来についての検討については、アンケートの取りまとめ支援を行い、次年以降の検討材料を提示することができた。

## 4 今後の普及活動に向けて

新規集落営農法人の設立や設立後の経営安定については、今後も農業者に寄り添った活動を予定している。

既存の集落営農法人や法人連合体においては、構成員・労働力の減少が最大の課題となっているが、省人化作業を実施して経営改善している優良事例もあったことから、これら優良活動法人の情報を有効に周知啓発し、改善に向けた伴走支援を行う加速支援者(アクセラレーター)として引き続き活動していきたい。

法人連携活動の促進については、各法人の思惑や利害が絡んでおり推進が難しいが、連携機運が醸成されていくよう、あきらめずに伴走支援していきたい。